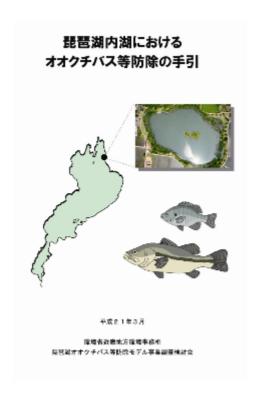
「琵琶湖内湖におけるオオクチバス防除等の手引き」の作成について

近畿地方環境事務所野生生物課



平成17年6月1日から、特定の外来生物 を適正に管理し防除を行うことで生態系等へ の被害を防止することを目的とした「特定外 来生物による生態系等に係る被害の防止に関 する法律」が施行され、特定外来生物につい て、必要に応じて防除の計画を定め、防除を 行うこととされ、特定外来生物のうち全国に 広範に分布して生態系等に被害を及ぼしてい るオオクチバス・コクチバス・ブルーギル(以 下「オオクチバス等」)については、地域の状 況に応じて適切な手法により防除を進めるこ とが必要であるとされています。このため、 環境省として優先的に防除に取り組むべき水 域(保護地域や希少な生物が生息する水域) について、地方公共団体、関係団体等と連携 して防除事業を実施し、その成果をマニュア ルとしてとりまとめて各地の防除に活用する

ことを目的としたモデル事業を実施しています。

琵琶湖は、50 種を超える固有種が生息する固有の生態系を有しており、ラムサール条約湿地にも登録されていますが、オオクチバス等により生態系や水産業に被害が生じている状況であることから、モデル事業の一つに選定され、防除手法および防除体制の検討を行うこととしました。

琵琶湖オオクチバス等防除モデル事業は、琵琶湖およびその周辺水域である 内湖において、特定外来生物であるオオクチバス等の防除手法を検討したもの です。

モデル事業における防除とその効果検証のための調査は、滋賀県東浅井郡湖 北町の琵琶湖の湖岸沿いに位置する内湖である湖北野田沼(以降、野田沼)で 実施しました。なお、防除効果を検討する比較対象として、滋賀県高島市の乙 女が池においても調査を実施しています。また、琵琶湖本湖については、繁殖 状況調査および冬季蝟集調査を実施しました。

防除は 2006 年 ~ 2008 年の 3 年間実施し、防除開始前年の 2005 年秋期および冬季には、防除効果を把握するための事前調査を実施しました。

本モデル事業では、オオクチバス等を防除することにより、内湖(野田沼)の在来魚類相を復活させることを目標としましたが、これは、広大な琵琶湖とは異なり、サイズがそれほど大きくないため管理や防除がしやすく、多くの在来魚の「ゆりかご」となる内湖において重点的にオオクチバス等を防除し、在来魚の生育・生息環境を改善することで、オオクチバス等からの影響を受けている琵琶湖の在来魚の復活に寄与することができるとの理由によるものです。

事業における防除内容としては、オオクチバス等の繁殖抑制に着眼して実施することとし、繁殖抑制手法としては、親魚の駆除、卵の駆除、仔稚魚の駆除の3段階に区分し、親魚は刺網(一枚網、三枚網)による駆除、卵は人工産卵床による駆除と自然産卵床の探索・破壊、仔稚魚はすくい取り(サデ網)や曳き網(サーフネット)による駆除を行いました。駆除の効果については、稚魚ネットによる仔稚魚調査と、投網・タモ網・小型定置網・小型地引網による魚類相調査の結果から検証しました。

また、本調査において琵琶湖から防除対象区域の内湖(野田沼)にオオクチバス等が侵入していることが確認されたことから、内湖へのオオクチバス等の侵入を防止するため、もぐり堰の設置による遡上抑制と遡上・降下トラップによる検証調査を実施しました。

「琵琶湖内湖におけるオオクチバス防除等の手引き」は、今後、琵琶湖およびその周辺内湖でオオクチバス等の防除を実施する各事業主体が、その実施方法などを検討する参考資料として活用することを念頭に置き、前述した琵琶湖オオクチバス等防除モデル事業の結果を取りまとめました。